

特集 平成29年度 予算

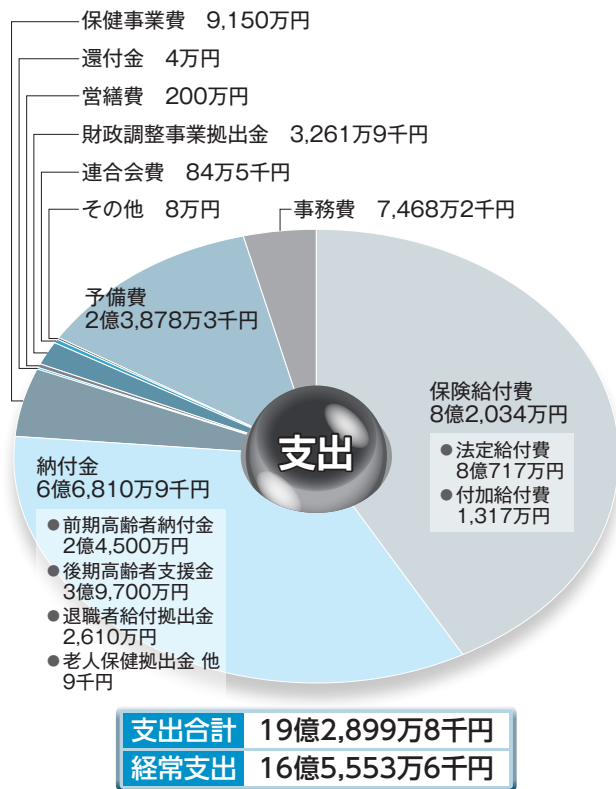
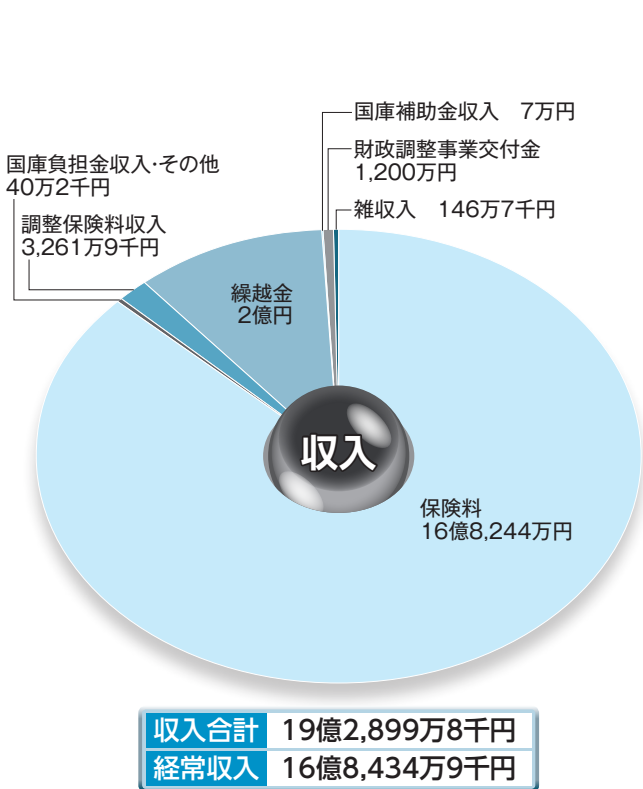
総報酬割導入により介護が赤字に、 一般は黒字幅縮小も黒字を維持

超高齢社会に突入しているわが国では、高齢化の進展や医療技術の向上などにより、医療費は年々増加の一途をたどり、平成27年度には41.5兆円となりました。これに伴い、健保組合などの医療保険者に課せられる高齢者医療制度への納付金も年々増加しています。現在、保険料収入に占める納付金の割合は平均42.7%に達し、50%以上の組合も267組合に上りました。これは本来加入者のために使われるべき保険料の半分が、高齢者の医療費に使われていることになります。さらには今年度から後期高齢者支援金の算出方法が全面総報酬割となり、加えて介護保険の納付金においても総報酬割の段階的導入が具体的に提案されるなど、健保財政は一層厳しさを増すものと予想されます。

このような状況のなか、当健保組合においても安定的な財政維持のために、一昨年から実施していますデータヘルス計画を中心にこれまで以上に効率的・効果的な保健事業を推進し、引き続き健康増進と医療費の抑制に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

| 基礎数値 | |
|--------------|-------------|
| 被保険者数 | 2,830人 |
| 平均標準報酬月額 | 444,000円 |
| 総標準賞与額(年間合計) | 4,396,722千円 |
| 被扶養者数 | 3,072人 |

一般勘定



経常収支差引額 **2,881万3千円**

収入

2年連続で保険料収入は微増の見込み

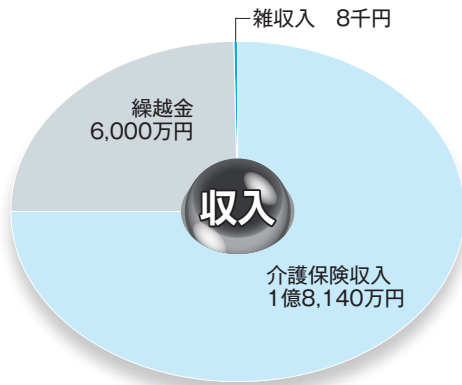
平均標準報酬月額、総標準賞与額がアップしたため、保険料収入は対前年比103.0%の16億8244万円を見込んでいます。そのほか、繰越金として2億円繰り入れて予算編成しています。

支出

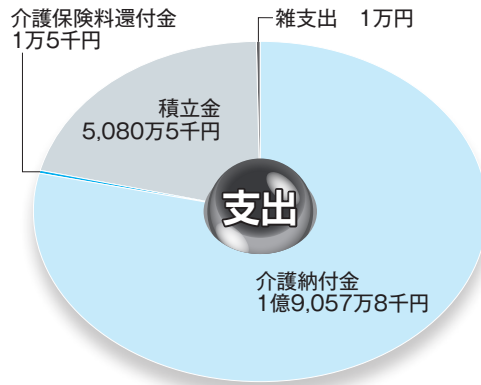
保険給付費、納付金負担も軽減へ

おもにみなさんの医療費に支払われる保険給付費は8億2034万円で、対前年比90.4%の減となっています。また、納付金負担も対前年比93.7%の微減となり、6億6810万9千円となりました。

介護勘定



収入合計 2億4,140万8千円



支出合計 2億4,140万8千円

平成29年度に実施する保健事業の内容

病気の予防対策

- 各種検査費用の負担および補助
 - 胃健診(定期健診時)
 - 血液検査(定期健診時)
 - 大腸がん検診(定期健診時)
 - HBs 抗原検査(定期健診時)
 - HCV 抗体検査(定期健診時)
 - 特定健診(家族健康診断)・特定保健指導(随時)
 - 子宮がん・乳がん検診(随時)
 - レディース健診(随時)
- 人間ドック費用補助
 - 病院直接支払い補助(随時)
 - 個人受診ドック補助(随時)
- 電話によるメンタルヘルスカウンセリング(随時)

保健衛生の広報

- 被保険者向け「けんぼニュース」をwebにて掲載
- 新入社員向け「社会保険の知識」配布(4月)
- 育児書「赤ちゃん和妈妈」と「1・2・3歳」を出産した被保険者本人・配偶者へ配布(随時)
- 「すこやかファミリー」配布(年6回)
- 医療費のお知らせ(年2回)
- 健診(特定健診・人間ドック・がん検診)案内書の配布(案内書4・10月)

健康増進・リフレッシュのために

- フィットネスクラブ「コナミスポーツクラブ」と契約

公告

一般保険料率および調整保険料率が変更になります

| | | 変更前 | | | 変更後 | | |
|-----------|------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| | | 一般保険料率 | 調整保険料率 | 合計 | 一般保険料率 | 調整保険料率 | 合計 |
| 負担割合 | 事業主 | 45.385/1000 | 0.695/1000 | 46.080/1000 | 45.210/1000 | 0.870/1000 | 46.080/1000 |
| | 被保険者 | 42.285/1000 | 0.635/1000 | 42.920/1000 | 42.110/1000 | 0.810/1000 | 42.920/1000 |
| | 計 | 87.670/1000 | 1.330/1000 | 89.000/1000 | 87.320/1000 | 1.680/1000 | 89.000/1000 |
| 実施(予定)年月日 | | 平成28年3月1日 | | | 平成29年3月1日 | | |

※みなさんから納めていただく健康保険料は、一般保険料と調整保険料を合算したものです。調整保険料は全国の健康保険組合の共同事業の財源を確保するため、各健保組合が拠出している保険料です。合算された健康保険料率には変更はありません。